

当総務委員会に付託された案件については、12月7日、午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第78号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

災害対策用備品購入費8千432万6千円は、新型コロナウイルス感染症対策で、避難者の滞在区画を仕切るワンタッチテント等を購入するとのことだが、既に配備されている段ボール間仕切りと用途などに違いがあるのか。とに対し、

感染症対策のさらなる強化として、新型コロナウイルスに感染した場合、重症化しやすい高齢者の内、後期高齢者用に配備するもので、購入数は1週間後の想定避難者数による避難率から算出しています。とのこと。

今回購入するテントの規格など、詳細はどのようなか。とに対し、

幅、奥行きともに2.1メートル、高さ1.8メートルで天井まで覆うことができるので、飛散するウイルスに対して有効性が高いものです。とのこと。

退職手当の9千230万4千円の増について、定年退職者以外を当初5名で見込んでいたところ、16名となったとのことだが、退職理由は把握しているのか。また、後任は正規職員が充てられるのか。とに対し、

結婚による転居に伴うものや転職、自己都合と聞いています。後任については、できる限り正規職員で対応しますが、退職の申し出時期により採用試験に間に合わないこともあり、会計年度任用職員での対応となる場合も生じます。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第83号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

医業収益の下方修正はコロナ禍による、病院側の不急の手術や検査の延期、患者側の受診控え等によるものであると思うが、必要な治療が受けられていないなど患者への影響は生じているのか。とに対し、

上半期は重症者を優先し、不急で延期した手術や検査等を順次行っています。今は患者数も増え、繁忙な状況となっておりますが、必要な治療は適切に実施できています。とのこと。

マイナンバーカードを用いた健康保険証のオンライン資格確認のシステム改修について、全ての保険者に対応できるものか。また、マイナンバーカードを所有していない患者への対応はどうか。とに対し、

国の施策推進に基づくものであり、全ての保険者のオンライン資格確認に対応するものです。また、マイナンバーカードを所有していない方でも、健康保険証の記号番号入力により、オンラインで資格確認は可能です。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第86号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第87号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

滞納者の台帳整備等を行うとのことだが、滞納者をリスト化することが目的か。また、それにより、取り立てが厳しくなるなど記載された市民の不利益となることはないか。とに対し、

今回の台帳整備は、これまで各部署で個々に管理していた情報を共有化し、効率的に事務を行うことが目的です。また、滞納に対しては、引き続き適正かつ漏れのないよう対応していきます。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第89号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

第7次総合計画では、第6次計画で第2章にあった子育て、教育が第1章になるなど、分野別の施策体系順などに変更が見られるが、この意図はどのようなか。とに対し、

市の最上位計画として記載の全ての分野が重要であるとの認識の中で、特に、ひとづくりの部分を前に置きメリハリをつけているものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。